

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談

2. 日時：令和3年11月9日（火） 16：00～16：55

3. 場所：原子力規制庁8階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部原子力規制企画課 大島課長、片桐専門職、関口係長

原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。） 示野事務局長、他2名

関西電力株式会社

原子力事業本部 原子力安全・技術部門 安全・防災グループ マネジャー

5. 要旨：

○ATENA から、配付資料に基づき、DB 設備の運転上の制限（LC0）逸脱時の措置の改善に関する考え方等について説明があった。

○ATENA から、ATENA 作成のガイドラインを原子力規制委員会における保安規定の審査で参照される文書にしてほしい旨説明があった。これに対して、原子力規制企画課から、学協会規格とは違い、ATENA が作成したガイドラインを承認する手続きはなく、原子炉施設設置者が申請する保安規定の審査の中で活用されていくものになると考える旨回答した。

○ATENA から、当該ガイドラインに関する技術的な意見交換の進め方について相談があった。これに対して、原子力規制企画課から、本ガイドラインについては、既に CNO 会議で意見交換がなされたものであり、技術的な意見交換を行うことについての問題はないと考えており、SA 設備等に関する部分のガイドラインを作成後に技術的な意見交換の調整を行うこととしたい旨回答した。なお、原子炉施設設置者側において、当該ガイドラインを適用させる時期、具体のプラント等の見通しを考慮した上で、具体的な調整を行うこととしたい旨回答した。

6. 配付資料：

資料1 保安規定における運転上の制限（LC0）等の改善について

資料2 多様な設備による安全性向上のための保安規定改定ガイドライン（案）